

午前10時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(個人)

- ▽ 酒井信幸議員
 - ・ 公共施設等の維持管理について
- ▽ 布田恵美議員
 - ・ 地方創生推進のまちづくりについて
- ▽ 渡辺ふさ子議員
 - ・ 被災者支援について
 - ・ 国民健康保険による少子化対策等について
 - ・ 利用しやすいデマンドタクシーの運行について
- ▽ 長田忠広議員
 - ・ 高齢者支援について

午後0時03分散会

平成30年第2回岩沼市議会定例会会議録

3日目 平成30年3月6日(火曜日)

出席議員(18名)

1番	佐藤剛太	10番	渡辺ふさ子
2番	菊地忍	11番	佐藤一郎
3番	高橋光孝	12番	国井宗和
4番	植田美枝子	13番	布田一民
5番	佐藤淳一	14番	長田忠広
6番	大友健	15番	飯塚悦男
7番	布田恵美	16番	沼田健一
8番	酒井信幸	17番	櫻井隆
9番	須藤功	18番	森繁男

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

市長	菊地啓夫	社会福祉課長	大元利之
副市長	鈴木隆夫	生活環境課長	桂島和浩
総務部長	大友彰	復興・都市整備課長	菅原伸浩
健康福祉部長	高橋広昭	水道事業所長	森康雄
市民経済部長	菅井秀一	消防本部 消防長	菅原敬
建設部長	高橋伸明	教育委員会 教育長	百井崇
総務課長	石垣茂	教育次長兼 教育総務課長事務取扱	高橋弘昭
政策企画課長	遠藤大輔	生涯学習課長兼 スポーツ振興課長	沼田輝明
健康増進課長	菅原亜由美	監査委員	鎌田壽信
介護福祉課長	今田昌美	事務局長	横尾芳郎

議会事務局職員出席者

参事兼事務局長	高橋進	議事係長	佐藤俊輔
局長補佐	近藤祐高		

議事日程

平成30年3月6日(火曜日)午前10時開議

- 開議宣告
日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 一般質問(個人)
- 閉議宣告

◇

本日の会議に付した事件

日程第1・日程第2

(酒井信幸議員、布田恵美議員、渡辺ふさ子議員、長田忠広議員)

午前10時開議

○議長（森繁男）御起立願います。おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森繁男）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、10番渡辺ふさ子議員、11番佐藤一郎議員を指名いたします。

◇

日程第2 一般質問

○議長（森繁男）日程第2、一般質問を行います。

酒井信幸議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。8番酒井信幸議員。

〔8番酒井信幸議員発言席〕

○8番（酒井信幸）おはようございます。久しぶりの朝一番の質問でどきどきしております、何とぞ間違えず質問してよいお答えをいただければなと思っております。よろしく願いいたします。

さきに通告いたしました公共施設等の維持管理について質問いたします。

1番の岩沼市公共施設等総合管理計画の背景と目的として、昭和46年に市制施行し、市民ニーズへの対応や企業誘致等を一層推進するため、市庁舎や学校、市営住宅、道路、下水道等の公共施設等を整備してきました。

近年において、長年続いていた人口増が一時的に減少に転じる等の変化が生じており、今後の人口減少や少子高齢化の進展に伴い、公共施設等に対する市民ニーズが大きく変化していくことが予想されます。

また、これまで整備してきた公共施設等の老朽化が進行しており、長寿命化や更新等に多額の費用が必要となっています。

その財源の確保は、今後、予想される長期的な人口減少等に伴う市税収入の減少、高齢人口の増加に伴う社会保障費の増大等により、より厳しくなることが見込まれます。このため、公共施設等を現状のまま維持していくことは困難な状況にあり、今後の公共施設等の管理に当たっては、現状及び将来の見通しを踏まえながら、総合的かつ計画的に取り組んでいくことが必要となります。

本計画は、これらの背景を踏まえて市民ニーズに応じた行政サービスの提供と健全な財政運営を目指して、公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、平成28年3月に作成されたということでありました。

(1)番、岩沼市公共施設等総合管理計画の「1.4にある現状や課題に関する基本認識」で「真に必要な公共施設等を見きわめ、市民ニーズに適切に対応するとともに、今後、必要となるコスト縮減、平準化することが必要であり、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けた取り組みが急務となっています」とあります。

計画の策定から2年が過ぎ、どのように取り組んできたのかをお伺いします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）公共施設等の総合管理計画を28年3月ですかね、策定いたしました。今、議員おっしゃられたとおり、先行きを総合的に判断して手当てをしていくということが大きな狙いがございます、見通せるのは、将来的には人口減少、そして、少子高齢化、これに伴って施設の使い方も変わってくるだろうと、

そんな思いであります。

したがって、将来を見通した形で総合的にこれらの対応をしていくということで、これまで基金等で財源を少しずつ積み立てておりましたので、それを最大限利用してこれに対処していこうということを今、考えております。

御質問のありました2年が過ぎ、そして、今後、どのように取り組んでいくかについては、総務部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）これまでの2年間でありますが、学校施設長寿命化計画でありますとか、公園長寿命化計画でありますとか、水道事業ビジョンなどを策定するとともに、橋梁長寿命化修繕計画を改定するなど個別計画の策定を本計画に基づき努めてきたところでございます。

また、さらに東北大学大学院工学研究科インフラマネジメントセンターとともに、日常的な点検における建物の異常を早期に発見することを目的とした「市民の安全を守る建物点検マニュアル」というものを策定しまして、日々、施設の保全に向けて取り組んでいるところでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今、いろいろと御説明いただきましたけれども、最後に説明あった点検マニュアルというか、それについてはいっぱい公共施設等がある中で、優先的に選んでやっていくのか、あとは建物の建築年数の古い順を基準としてやっているのか、そこら辺、詳しくお願いします。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）建物点検マニュアルにつきましては、優先順位ということではなくて、既存の公共施設について日々、点検を、管理者がですね、していくことで長持ちさせていこうという目的でつくったものでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そこで、一応問題点があった場合には、ある程度、簡単なものに関しては一般的な経費でやって、それが大きくなった場合は予算立てをして修繕をするということによろしいのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）日々の点検の中で大きな修繕に至る前に、その修繕の必要性を見つけて費用を少しでも少なくしてまいりたいと、そういう思いでの点検でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）はい、わかりました。

岩沼市公共施設等総合管理計画2の5の中の公共施設等の管理に関する基本的な考えの公共施設の総量の適正化ということがありました。将来の負担を少しでも軽減するため、真に必要なサービスを提供する施設を見きわめ、公共施設等の適切な保有量を設定し、更新、建てかえですね、時期等を見据えながら、計画的かつ段階的な縮減を目指すとあります。段階的にこの縮減を目指すというふうに書いてありますけれども、今のところ、そういうふうな縮減、削減するような施設等の計画等はあるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）公共施設等総合管理計画の中で記述しております内容につきましては、さきの議会でも報告させていただいている内容でございますが、廃止を行いました阿武隈公園グラウンドとそのグラウンドのクラブハウスでありますとか、老朽化が進んでいる保育所でありますとか、また、今後、建設が予定されている火葬場ができた暁には、現在の火葬場についてというところのことですとか、廃止いたしました亀塚第一住宅などについて計画の中で記載しております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その点はわかるのですが、その次に、たとえというのは悪いでしょうけど、市役所、本庁舎をある程度、建て直すとか、または青少年ホームを壊すとか、何かそういう使っているもので今後、そういうふうな次の計画というふうな重立った、はっきり、いわゆる施設名というものはあるんですか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）その関係はこの計画では明確に記載しておりませんが、ただいま議員おっしゃいましたとおり、旧勤労青少年ホームにつきましては、現在、利用していただいている方々がいらっしゃいますので、その利用している方々の状況も踏まえ、将来的に建物がどんどん老朽化してまいりますので、その時点では廃止ということもしっかり考えながら検討させていただくことになるかと思えます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その検討するに当たって、確かに役職の方々はそれぞれいろいろ部署変わったり、ある程度、定年になったりということで、これからだんだん年数が先のことになると思いますけども、そういうふうな今の計画を先送りというか、常にこういうふうな計画については順次申し送りのなしっかりとしたことをやられているのか、ちょっとそこを確認します。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほど第1問のところ、この総合管理計画に基づいて個別計画のほうを策定させていただいているという御報告をさせていただいたんですが、各施設につきましては、担当のほうがその施設の将来設計ですか、そのようなものをしっかり考えさせていただいて、個別の計画のほうを持っていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。ただ、やはりそのときの人の考えと次に新しくなった人の考えでは、ここを壊そうとしよう、もっと長く延ばそうとしよう、やっぱりその感覚、主観が入ってくるのか、ある程度、建物の劣化等を含めたそのけじめとして変わっていくのか、もしそこら辺、わかるのであれば、市長、どうでしょう。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）人によって維持したり、あるいは取り壊したり、先送りするという事はないと思います。やっぱり市民主体で進めていく必要があるんで、さまざまな御意見をいただきながら最終的には私のほうで判断するとしましても、いろいろ御意見をいただきながら前に進めていきたいと思っています。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それでは、(2)市では公共施設等を総合的、計画的に管理するために、施設保全整備基金として積み立てていると思いますが、現在、その総額は幾らになっているのかお聞きます。

○議長（森繁男）石垣茂総務課長。

○総務課長（石垣茂）現時点で31億232万1,000円でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今回の市長の施政方針の中で、12月22日に閣議決定された平成30年度政府予算案の30年度地方財政対策でも、老朽化対策を含む公共施設の適正管理推進のため、公共施設等適正管理推進事業費が前年より37.1%増というふうに4,800億円が計上されています。やはり国のほうでも建てかえに対する補助というのはなかなか難しくなってきた、そういう面の老朽化した建物に対しての助成金を出そうというのはわかります。

そこで、今まで岩沼でもその助成金を使ってきていると思いますけれども、重立ったものに対してどういふのに使われてきたのか、ちょっと確認したいと思えますのでお知らせください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）この国の公共施設等適正管理推進事業費ということにつきましては、29年度に設けられた国の制度でございます。この制度を活用するためには、一番初めに申し上げました長寿命化のための個別計画をつくり、その計画に基づいて申請をします。そのことによって市にとって有利な起債が認められるという制度でございます。

現在、学校のトイレの修繕などで行っていることにつきましては、この制度ではなくて、学校施設環境改善交付金という制度で補助をいただいているということでございまして、この制度の活用につきましては、

今後、しっかりとやってまいりたいというところでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）確かに31億ほどの積み立てはあろうけれども、今後を考えると、いろいろな施設が本当に老朽化していて、建てかえ等、よほど大規模な補修をしなければならない。やっぱりその金額では絶対的に足りないで国からの補助金をもらいながら進めるのが当然だと思います。

そこで、この推進事業費というのは、最大どのくらいまでいただけるものなのかというのは、そこまでわかるのであれば、ちょっとお知らせ願いたい。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）最大幾らということではなく、事業費の30%に当たる部分が起債で充当できるという制度でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）はい、わかりました。

それでは、(3)番、築40年を経過した公共建築物で、例えば岩沼北中の屋内体育館ではもう55年、岩沼小学校の一部校舎では48年、市民体育センターは46年、市役所の本館、議会棟、車庫、現業員棟では44年など年数が経過している公共建築物が多くあります。

今後、このような建物の長寿命化を予定している公共建築物等はあるのでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）先ほどの答弁で間違っておりましたので訂正させていただきます。起債の充当率は90%で、90%の充当の中で30%が交付税措置になるということでございます。申しわけございませんでした。

ただいまの御質問であります、公共施設等の管理計画上で先ほど申し上げましたとおり、廃止するものとして位置づけをした施設以外のものにつきましては、今後、個別計画をまだつくっていないものは個別計画をしっかりと策定し、長寿命化を図ってまいりたいということで考えております。

現在のところ、全ての施設の策定はできていない状況なので、緊急度や危険度など施設の修繕の優先順位を考えながら行っているというところでございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）今、例に挙げた建物でも結構古くて、なおさら市庁舎、この議会棟も地震のときは耐震設備がなくて本当にぼろぼろの状態で議会をしたことを思い出しましたがけれども、ただ、耐震工事等が今までも行われてきた中で、ちょっと私が危惧するのは、確かにこの市庁舎の本庁舎、耐震がしっかりできて宮城県沖地震のときには何のことはなかったと、大きな損傷はなかったと思うんですけども、実際に耐震のしっかりとした設備があったとしても、その建物自体が50年近くになってきて、やっぱり鉄筋やコンクリート等、だんだんだんだん経年劣化といいますか、いろいろと耐震だけではなくて別なところがいろいろ壊れてくるような感じがあるんじゃないかと思って、耐震工事をしたからってその建物が何十年もまた延びるわけではないんですね。そうすると、やはりいつかは、なおさら市庁舎等も建てかえなければならないというふうな時期がいつかは来ると思う。そうすると、今の段階から計画というのを立てておいて、それに伴う大きな金額がかかるので積み立てというのをしっかりとしていかなければならないと思うんですけど、その点については市長、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）公共施設ってさまざまな道路から橋から学校施設から今おっしゃられた市役所まであるわけございまして、その中で、やっぱり優先順位をつけてやる必要があるんだろうとっております。橋にあっては175橋あるんですね。これは安全を担保しなければならない。そしてまた、建物の中でも38.9%が学校、いわゆる教育施設なものですから圧倒的に学校施設が多いということの中において、優先順位をつけるとなれば、まずは学校施設を優先的にやろうということで、提案されております市役所とか議会棟とかは、もう少し先になるんじゃないかと。まずはしっかりした教育施設を整備したいというのが私の考え方でございます。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）わかりました。それに伴い、やはり積立金というか、そういう準備金はしっかりとためておきながら、いざというときに対応していただくようにしていただければと思います。

それでは、大きな2番に入ります。岩沼市体育施設の充実に係る請願についてでございます。

(1)平成29年第4回定例会において、岩沼市体育施設の充実に係る請願が採択され、今定例会で市長から請願の処理経過及び結果が報告されました。

陸上競技につきましては、オープン以来、これは請願書の結果の内容ですけど再度、読まさせていただきます。「陸上競技場につきましては、オープン以来、間もなく28年を迎える施設で、近年、老朽化が進んでいることは認識しておりましたが、市といたしましては、東日本大震災以降、復旧・復興を最優先に取り組んでまいりました。復旧・復興事業につきましては、総仕上げに入ったと認識を持っておりますので、平成30年度において、独立行政法人日本スポーツ振興センターのスポーツ振興くじ助成金を活用して全面改修を行うべく、同センターに申請しており、30年4月の助成金をもって工事を開始する予定です。武道館の整備については、岩沼市公共施設等総合管理計画の公共施設等の総量の適正化の観点からも、現時点においては、新設は考えておりません。各武道団体の皆様にはこれまでも市民体育センターを武道館的に利用していただいておりますので、今後も市民体育センターを武道館競技場ということではなく、武道に親しみ、心身を鍛えるといった武道館的に利用していただけるように、安全面に配慮しながら修繕等を行ってまいりたいと考えております」というふうなお返事ございました。

昨日の代表質問でも陸上競技場の改修、スポーツ振興くじ助成金を含め約3億円かかるということで、大変大きなお金で改修工事をされるという、これはいろいろ念願のことでやっと整備されるんだと非常にうれしく思っていることでございます。

その中で、市長、教育長の答弁でも、3種公認すると、約1億円もかかるという見込みで、市民の健康維持などのための施設と考えている。陸上競技場の公認申請は行わないということでありました。それはそれで私はいいと思います。ならば、逆にそういったもののお金がもしあるとすると、市民体育センターは武道等のほか、バレーボール、バスケットボール、バトミントンなど多くの市民が健康維持やサークル活動として利用しています。陸上競技場の3種公認をするよりも、市民が健康維持等や安全を考えて改修金額が安く済む市民体育センターの床の全面張りかえをすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森繁男）教育長の答弁を求めます。百井崇教育長。

○教育長（百井崇）確かに市民体育センター、建築から年数はたっておりますけども、今後、やっぱり状況を見ながら、そういう修繕をしながら末永く使っていきたいと、今のところは思っております。以上です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）いろいろとけがあり、いろいろと事故、あとは目で見ながら悪い部分があったら部分的な改修は非常にあると思いますけども、ただ、余りにも本当にぼつぼつと非常に床という床ではなくて、漫画で言うブラックジャック的なものの非常に張り合わせ、張りぼて、ちょっと言い方おかしいですけど、そういう感じの床になっていきますので、やはりそれは確かに直すとしても、武道等ははだしでしたり、バレーはレシーブで転がったり、いろいろとそれぞれ皆さんも体育館の床に直接肌を触れるという機会が往々にしてあると思います。そういう面で直してもらうのは非常にいいんですけども、やはり全般的にしっかりとした床というふうなことを考えれば、やはりスポーツ振興くじ助成金等のそういう活用で直すということはできるのでしょうか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに体育館、継ぎはぎだらけなんですけど、この前、見てまいりましたけれども、きれいに修理して手でさわっても継ぎ目がわからないぐらいきれいになっておりますし、それから、ねじの部分についてもきちっと補修されておりますので、今のところは大丈夫だと思います。

t o t oについては、課長のほうからお答えいたします。

○議長（森繁男）沼田輝明生涯学習課長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明） t o t oの申請は可能になっています。今回陸上競技場の改修と同じく大規模修繕ということで申請することは可能です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）その場合に、一応来年は難しいというきのうの話がありました。ある程度、何年間スパンというか、あいた段階で申請可能なんではないでしょうか。

○議長（森繁男）沼田生涯学習課長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習課長兼スポーツ振興課長（沼田輝明）3年ルールというのがございますが、それは同じ施設でまた申請する場合に限ってということなので、別な施設、今回30年度では陸上競技場を申請して、31年度で体育センターの大規模改修に申請するという事は可能です。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）可能であれば、そういう考えはありませんか。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）申しわけございませんが、ありません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）そう言わず、いろいろと、やっぱりいろいろなもののお金を捻出する、そういう宝くじ助成金というの、本当に非常にいい仕組みの助成金だと思っています。教育長、即答ではなく考えますとかいろいろ返答があると思います。もう一度お願いします。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）ちょっと考え直して少し考えますけども、ただ、やはり全般的な理由でちょっと難しいということを御理解いただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）大変答弁を訂正されて、安心まではしませんけど、ただ、前向きな返答を考えていただきたいというふうに思っております。それはなぜかという、先ほども言われたように、体育センターをいろいろと修繕しながら長く使っていきたいという答弁があれば、やはりそういう面でいろいろな補助金等を利用して改修するという考えも、今後、教育長の気持ちが変わるように毎回のように質問したいと思っておりますけども、それは無理でしょうけど、一応会うたびにその後の話を出して心変わりを待っております。

(2)に入ります。岩沼市公共施設等総合管理計画に関する基本的な考えの中で、公共施設の総量の適正化、将来への負担を少しでも軽減するため、真に必要なサービスを提供する施設を見きわめ、公共施設等の適切な保有量を設定して、前も言いましたけど、更新建てかえ時期等を見据えながら計画的かつ段階的な縮減を目指すという文言の中で、あと、公共施設等の総量縮減は、単に現在の公共施設等を廃止するのではなく、市民ニーズに合った施設へとリニューアルを図りながら取り組みますというふうな文言等、入っている。

今言われたように、体育館は直しながら長く、長くというか、使っていきたいと言いますが、現に市民体育センターをいつまでというふうな期限というのは考えておられるのか、あればお聞きしたい。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）これは先ほどもお話ししたとおり、現状を見ながら使い続けるということで、今のところ、いつまでするという、そういう計画は持ち合わせておりません。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）それであれば、やはりあの建物は耐震でもしっかりしているし、屋根も直した。ある程度、もっと何十年と使える施設だと思っています。なおさら、以前はあれを壊して、総合体育館ができるときに壊してまたいろんな使い勝手のある施設を建てるという意見もあった。ただ、それができなかった。そして、今、そういう面で体育センターは多くの市民に健康維持のため、いろいろサークル団体の集まりのため、利用者が非常に多い。そして、部分的に修繕をしながら使っていますけれども、何十年というふうにスパンを長く考えれば、床の張りかえ等も考えていかなければならないというふうに思いますので、ぜひそのことも含めて長寿命化、そして、町なかにある非常に利用の便利な体育センターを、今後、未長く使用させていた

だくように教育長、再度、答弁願います。

○議長（森繁男）百井教育長。

○教育長（百井崇）確かに体育館を見ますと、いろんな個人で来て使ったりとか、この前はソフトバレーなんかをお年寄りの方々がやっていたりとか、町の中にある便利な施設だろうと思います。そういう意味で確かに古くて申しわけないんですけども、ただ、この状況からしてこれを大事に使う、直しながら大事に使っていくということで、やっぱり多方面に検討しながら使ってもらいますので、御容赦いただきたいと思います。

○議長（森繁男）酒井信幸議員。

○8番（酒井信幸）終わります。

○議長（森繁男）8番酒井信幸議員の個人質問を終了いたします。

続きまして、7番布田恵美議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。7番布田恵美議員。

〔7番布田恵美議員発言席〕

○7番（布田恵美）7番布田恵美でございます。さきの通告に従い一般質問をいたします。

私は、地方創生推進のまちづくりについてということで通告をさせていただいております。

総務省国勢調査によりますと、岩沼市の2015年の総人口に占める65歳以上の割合、高齢化率は23.4%、全国平均26.6%よりも3.2ポイント低いと言われております。

現在、地域の中を見回しますと、地区によっては高齢化率が40%を超えようとするようなところもあるやに見聞きしております。私自身が岩沼に暮らして30年となりました。日々、まちづくりに向き合い、地方創生を推進し、人口維持につなげていくための方策を調査研究や視察研修を重ねています。

そんな中から感じるこの岩沼のすぐれているところは、何よりも交通の利便性、温暖な気候に尽きるところだと思います。そして、平成28年4月にデビューした岩沼係長のコンセプトには、岩沼市は近隣の市町村に比べ若干知名度が低く、ともすれば地味なイメージを持たれてしまうこともありました。岩沼といえば何々といった特徴的な観光スポットや特産品は少ないけれど、今までもこれからも地道にこつこつと歩み続けるまち、こんな岩沼市のイメージを擬人化すると、平凡だけど実直な中間管理職のおじさんになりましたと結ばれてあります。つまりは、岩沼市に暮らし、働く人も財産であり、宝であると私は強く感じています。その人を大事にするまちこそ、岩沼の岩沼らしさであるのではないのでしょうか。その点を踏まえて質問を進めてまいります。

1、高齢社会が進む中で、市民生活への支援、市民活動の環境整備は大切なことであります。市内においては、懸案だった新たな拠点整備も進み、より一層暮らしやすく、働きやすい岩沼に近づいていると感じています。

市職員においても、市民サービス向上のために尽力いただく中で、来庁者や公共施設利用者への適切な対応のためにさらなるスキルアップや継続的な研修が求められているのではないのでしょうか。

(1)に入ります。市民サービス対応について現状の認識をお伺いいたします。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）職員の資質というふうなところだと思いますけども、今、職員の心構えとしては、常に職員には慢心することなくスキルアップを求めてほしいというのを第一に掲げておりまして、常に自己啓発に取り組んでいくことが大切だろうと、こういった考え方のもとに職員の人材育成を図っているところではありますが、しかしながら、昨今のグローバル化した地域、それぞれ観光の面においてもさまざまな地球規模での対応が求められる中で、市の職員がどうあるべきかということも大きな問題でもあるし、加えてAI化がどんどん進んでいくんで、やっぱり役所のサービス内容も変わってくるだろうと。そんな思いで日々見ておりまして、そういった激しい時代の変化に対応できる職員ってどういう教育が必要なんだろうかということ日々考えているわけでございまして、そういった大きな流れの中での人材育成が求められると私は思っております。

御質問の現状の認識ということにつきましては、総務部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）市役所の仕事を進める上で最も大切なものは信頼であろうと思っております。昨日の菊地忍議員の質問の中で、市役所の職員が不得意とする部分をたくさん御指摘いただきましたが、信頼の部分では高い評価をいただいているというふうに認識したところでございます。これも我々の先輩の職員の皆さんが築き上げてきたものだろうという認識をしているところでございます。

現在のところで申し上げますと、さわやか市政推進課に寄せられる市長への手紙を初めとしまして、市役所に寄せられる御意見など、日ごろ、御指摘をいただきましたことにつきましては、時間を置かずに早期に改善に向けて各部署において対応するよう努めておりますので、職員の市民の皆様へのサービスの対応については、おおむね適切にできているのではないかと認識しているところでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、市長のほうから、市役所の職員の皆さんに対する資質の向上であるとか、気配り、目配り、心配り、そういった思いでの答弁をいただきました。そしてまた、総務部長のほうからは、現状のお話も一部いただいております。

いろいろな場で市民からの御要望も聞いているということでありましたが、具体的に市民サービスを受ける側、いわばお客さんの立場からの声というのはどのようなものが届いているのでしょうか。改善、その都度、先ほどの答弁の中では、その都度、必要な対応をとっているということでありましたが、具体的なもの、何かあればお聞かせいただきたいんですけれども。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）具体的なものと申し上げますと、例えば市の庁舎のつくりがなかなかワンフロアになっていないというところもございまして、市民課の窓口で対応した後に3階の子ども福祉関係、また保健関係に移動なども必要となります。そのような関係でわかりづらいというお声に対しましては、案内板を表示させていただいたり、職員のほうが積極的に御案内をしたりということでも対応させていただいているところでございます。（「議事進行」の声あり）

○議長（森繁男）布田恵美議員。（「議事進行ため。議事進行認めてください」の声あり）9番須藤功議員。

○9番（須藤功）先ほどね、その前の大友総務部長から、菊地忍君というふうに私、聞いたと思うんですけど、議員という話だと思うんですが、君と言っていないんですけど。

○議長（森繁男）私は議員と受けとめておりました。

○9番（須藤功）そうですか、はい、聞き間違いだと思いました。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）では、進めてまいります。

市民サービスについての現状の認識を問うたところです。

次の②番に入ってまいります。市民と直接対応する機会が多くある職員皆さんの研修に関して、具体にお伺いいたします。

本庁舎、出先機関も含めてさまざまな場で親身に対応くださる職員皆さんにお世話になり、感謝する声も聞かれます。一方で、対応などの言動に違和感を感じ不満の声を寄せる方もあります。職員皆さんは、私たち市民の暮らしを支える仕事を担う方々ですから、通常の勤務時間の中で、また災害時には自身が寝食を忘れてまでも懸命に頑張ってくださいという姿が印象に残っています。職員の研修についてどのように実施しているのかお伺いいたします。

まず最初に、新規採用職員についてお尋ねいたします。

○議長（森繁男）遠藤大輔政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）お答えいたします。まず、新人研修につきましては、新規採用職員向けの研修でございまして、まず、入庁初日から5日間、集中的に新規採用職員研修を実施いたしまして、その後、期間を置かずに4月下旬には会計事務の研修を実施しております、財務会計の操作研修になります。また、業務に支障のない時期になりますが、富谷市にございます市町村職員研修所で実施しております3泊4日の研修

なんですけれども、こちらは県内のほかの自治体の職員さんとともに参加するものでございますが、こちらに派遣をして地方公務員としての基本的な知識や必要な能力を身につけさせるということにしております。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、新規採用職員の方についての研修を具体にお示しいただきました。

次に、管理職についての研修についてお伺いいたします。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）管理職につきましては、職員が新たな課長補佐職あるいは管理職となった際には、管理監督職として必要な能力が身につくよう、市町村職員研修所で実施いたします管理職研修に派遣をしておるところでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）職務上の技術研修もさることながら、入庁して歳月が過ぎ職務にも精通してくるころだからこそ、待遇についても研修も特に必要なのではないかなと特に最近、強く思います。

待遇とは、接客業務時における客に対する接客スキルのことを言います。私のところには、市民の皆さんから担当課に相談や手続に向いたとき、また出先である公共施設利用時の対応で不快な言動があったとの複数の事例が届いています。市役所には、市民の方のみならず、市外の方、業者の方が仕事で訪問されることもあると思います。市長がトップセールスとして市内外に懸命に岩沼をアピールするのと同様に、職員皆さんも岩沼の顔として常に対応されていることとなります。

その点から待遇教育というのも勤務年数にかかわらずに必要ではないでしょうか。昨年12月の議会一般質問では、同僚議員である酒井議員が、弘前市役所のコンシェルジェ窓口を例に出されてサービスの充実を提案されておられました。

答弁では、庁舎の構造上、総合案内窓口はなかなか設置できませんとありました。利便性向上に総合案内窓口設置は願わしいことだと私も思います。そして、物理的な窓口設置は、構造上のハードルがあっても職員一人一人の待遇改善で来庁者へのサービス向上は果たせるのではないかと考えております。

そこで、待遇のあり方についてどのように考え、実施しているのかを問います。

○議長（森繁男）遠藤政策企画課長。

○政策企画課長（遠藤大輔）待遇教育につきましては、OJT、On The Job Trainingによる職場の上司、先輩からの教育が基本になっておりますが、先ほど御説明いたしました新規採用職員の研修であったり、あるいは業務になれ始めてきたころの5年目の職員を対象とした市町村職員研修所での待遇研修、こういったものに加えまして仙南4市で開催しております仙南4市職員研修運営協議会による待遇研修に派遣するなど、適直接遇に関するスキルの向上に努めておるところでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、新任の方であるとか、5年目の方であるとか、そういった必要に応じて待遇のほうも研修の中で取り扱っているんだという答弁でございました。

待遇というのは、接客業務の中での言葉遣い、不作法が問題視される事例が多くあります。企業では、待遇が不適切であれば、苦情のもととなったり、利用客に逃げられて最終的に売り上げの減収という形で自分たちの不利益につながります。来庁者全ての人に対して均一なサービスを提供する場であってほしいと願うところです。その点について再度、お考えをお聞かせください。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）議員おっしゃるとおり、市役所のイメージとして待遇はとても大切なことだというふうには認識しております。そのような中で、例えば電話の応対一つをとりましても、まず自分の名前を名乗りお客様に安心していただいて御説明を申し上げる、またどうしても市役所の仕事でございますので専門的な用語が多くなってまいります、そのような言葉を使わずにわかりやすい言葉で御説明を申し上げるなど、日々、職場の中で指導させていただいておるところでございます。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）今、日々、取り組んでいる、待遇に対して利用される方、お客様に対して誤解を招かないような対応をとっているという答弁でございました。特に私のところに届いている声では、経験年数が浅い若い職員の方ではなくて、ある程度の年数のたっぴらっしゃる職員の方が、ちょっと誤解を招くような対応をとられて、やはりお客様に接する立場の中で市民サービスの中でどうなのだろうかという役所を訪ねたお客様、利用者の方、市民の方からの声がありましたので、これからも、やはり上司の方を見てお若い方々もまねるというか、学ぶというか、そういうことが多々あるかと思っておりますので、経験年数の浅い方々だけではなくて管理職の方であるとか、もうベテランの域の方であってもいま一度、もう一度接客のサービスについての研修なども重ねていただければと願うところです。

次の質問に入ります。2でございます。

市役所がモデル事業所となり、日本で一番働きたくなるまち、いわぬまを目指してはどうでしょうか、お伺いいたします。

(1)に入ります。女性の社会進出、親族の介護など時間的な制約を抱える働き手が多くなってきている時代でございます。その中で、男性の従業員や部下の育児参加に理解のある経営者や上司を指す「イクボス」の必要性を認識し、積極的に管理職の意識改革を行い、新しい時代の上司「イクボス」を育てていこうとする企業、団体のネットワーク「みやぎイクボス同盟」、呼びかけ人は村井嘉浩宮城県知事、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北顧問川島高之氏があります。

岩沼においてもイクボス同盟にぜひ加盟して、より働きやすい環境整備を推進し、日本で一番働きたくなるまち、いわぬまを目指してはどうでしょうか。

このイクボス同盟について御紹介いたします。これは平成29年2月1日、NPO法人ファザーリング・ジャパン東北は、宮城イクボス同盟を設立しました。宮城県におきましても、呼びかけ人になっておられるようにこの同盟に加盟しております。今、社会では、女性活躍推進や男性の子育て、親族の介護など時間的制約を持つ社員が多くなる時代が進んでいます。イクボスとはともに働く部下、職場スタッフのワーク・ライフ・バランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら組織の業績も結果を出しつつ、みずからも仕事と私生活を楽しむことができる上司、経営者や管理職のことを指します。イクボスの取り組み推進は、男性も女性も誰もが働きやすい職場環境づくりにつながるということでございます。

では、答弁のほうをお願いいたします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）今、国会でも働き方改革なり、日本人の働き方についていろいろ議論されているところではございますが、御提案されましたイクボスについては、もう少し私も勉強しないとイケないかなと、そんな思いで見させていただいております。

岩沼が日本一の市役所ではなくても、それを目指すとしても、働きやすい職場環境があることが大事だということをまず思っておりまして、住民ニーズにしっかり応えるような、そして、充実感を覚えられるような職場であれば、なおいいと思っております。目標としましては、組織の一人一人が業務にしっかり向かい合い、そして、その成果を出し自分の満足も得られるし、生活にそのまま密着するような、まさにイクボスという流れなんだと思いますけど、こういう方向にあることは間違いないという認識でおります。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）最近の状況、平成30年3月1日現在、宮城県内では69社が加盟しております。その中には、宮城県を筆頭に多賀城市役所、加美町役場も含まれています。いかに効率よく働き業績を上げていくか、そして、働きやすい職場環境を整えていくことが求められている時代です。

イクボス同盟に加盟することによる負担金もありませんし、逆にロゴマークの掲示、さまざまな場でのPRで目に触れることにより、岩沼市としてのイメージアップにもつながっていくと思っております。そして、何よりも岩沼市役所がモデル事業所としてその環境整備を推進していくことにより、地域の企業や事業所の意識も変わり、より働きやすい企業、暮らしやすい岩沼に進んでいくことかと考えます。そのためにもぜひに加盟して日本で一番働きたくなるまち、岩沼を目指して行ってほしいと願います。いかがでしょうか。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）イクボスに加盟するかしないかというお話であれば、もう少し勉強させていただきたいということでございまして、しっかりサービスが提供できるような組織づくりをまず目指していきたいという考え方でおります。

最近言われているのは、仕事オンリーで私生活まで影響しているということで大変な心の負担になっている方もいますので、その辺をしっかりとやっばり見ていく必要があるだろうと私は思っていますので、組織を少しでもいい環境に持っていきたいということを今、考えておりますので、御了承願いたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）これは市役所だけの問題ではなくて、今、ここで提案しているのは、市役所がモデル事業所となってということではありますが、市役所の雰囲気が変わるとか、働き方が変わることによって地域にも波及効果が及ぶと。そうすると、地域の中でも事業所によっては、企業によっては今、働き手が不足している、大変働き手が乏しく会社の経営すらも厳しくなっていくというふうな事業所も出てきていると聞いております。そういった点から、岩沼に来ると岩沼の事業所は、岩沼の企業は働きやすいんだ、岩沼は暮らしやすいんだという発信していくこと、PRというためにも、私はこのことはぜひ積極的に取り組んでいくべきではないのかなというふうに感じております。

聞くとところによりますと、ことし7月には宮城県主催で仙南エリアでイクボス講演会も予定されているようです。より多くの機会を生かして日本で一番働きたくなるまち、岩沼を目指してほしいですし、そのことを掲げていくことが地方創生推進の鍵になると思っております。

最後にもう一度、市長からの答弁をいただきます。お願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）おっしゃられていることはよくわかります。市が中心になって市域全体のイメージアップをイクボスによって進めたらどうかという御提案でございしますが、難しいような感じもあるんですね。岩沼だけじゃなくて、広域的にそういう宮城県がもう少し推進していただける中で目標を見せてもらおうと、なおいいんだと思います。とにかくワーク・ライフ・バランスという基本的な考え方をもとに仕事にしっかり取り組めるような、そういう環境づくりに取り組んでまいりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（森繁男）布田恵美議員。

○7番（布田恵美）市長のこれからの取り組みにも大いに期待を寄せております。

以上で終わります。

○議長（森繁男）7番布田恵美議員の個人質問を終了いたします。

休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

午前10時55分休憩



午前11時05分再開

○議長（森繁男）休憩前に引き続き会議を開きます。

10番渡辺ふさ子議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。10番渡辺ふさ子議員。

〔10番渡辺ふさ子議員発言席〕

○10番（渡辺ふさ子）10番、日本共産党渡辺ふさ子でございます。通告に従い大項目3点について伺います。

1番目、被災者支援についてでございます。

震災から7年が過ぎようとしております。被災者の皆さんの中には高齢で年金暮らしの方も多く、そして、被災者の医療費の免除制度も打ち切られる中で、病院に行きたくても我慢しているとか、その上、家賃がこれ以上、値上がりしたら本当にどうしたらいいんだろうという心配する不安の声が私のところにも寄せられております。

それでは、被災者支援の1番目、災害公営住宅の家賃軽減について伺います。

復興庁は、平成29年11月21日付の事務連絡で、災害公営住宅の家賃についてで、収入超過者の家賃減免も特別家賃低減事業対象者、政令月収8万円以下の6年目以降の家賃の減免も、地方公共団体が独自に行うことが可能であると通知しております。そして、県は12月15日にも市町村連絡調整会議を開催しております。このことを踏まえて質問いたします。

(1)東日本大震災特別家賃低減事業の対象になっている政令月収8万円以下の世帯は、岩沼市で災害公営住宅の全入居者の70.8%になる。6年目から家賃減免率が低減することになっているが、復興庁は自治体が独自に家賃を減免することが可能と通知している。被災者の生活実態を踏まえ、6年目以降も支援を延長し、据え置いてはどうか伺います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）御承知のとおり、震災から間もなく7年になろうとしております。私としては、これから真の本当の自立に向けて支援をしていく必要があるんだろうと思っております。しっかり被災者の生活実態を踏まえまして、加えて近隣市町と格差が生じないようにしっかり寄り添っていきたいという考えでございます。

御質問については建設部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）高橋伸明建設部長。

○建設部長（高橋伸明）まず、本市の家賃減免の低減につきましては、入居時期の関係から平成32年度より実施することとしております。制度の内容につきましては、入居者の方にも対象者の方にも説明をしておりますが、さきに対象となる他市町の動向を踏まえまして、今後、家賃減免の延長についてどのように対応していくか検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）既に仙台市が入居10年目までということで方針を出しておりました。また、山元町や石巻市が減免継続も決めております。近隣他市町ということでこういう動きが出ているということで、このような例も参考に検討していくのかどうか、もう一度伺います。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋伸明）今、議員おっしゃられましたようなことにつきましては、私どものほうで情報について十分把握してきておりますし、また当然、近隣とか2市2町の近くの広域的な関係もありますので、十分にその辺は情報共有並びに協議しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）市町村連絡調整会議では、どのような内容だったのでしょうか。

○議長（森繁男）菅原伸浩復興・都市整備課長。

○復興・都市整備課長（菅原伸浩）調整会議については、今後、行われる予定となっております。近々行われる予定です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）私の情報では12月15日に開催したとなっていたんですが、近々ということで。

そして、32年実施予定ということでしたが、岩沼市としては、いつごろまでにこの方針を決めていこうと考えているのか、もしそういうものもありましたら回答願います。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋伸明）32年度と、岩沼市としては、結構公営住宅の入居時期がそんなに早い時期ではなかったものですから少し時間がありますが、当然、実施につきましては、先ほど申し上げましたように、2市2町といいますか、この周辺の自治体との協議も踏まえて早い時期なのか、適切な時期にきちっとしっかりお話をできるように協議をしていきたいというふうには考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）市長からも実態を踏まえて対処していきたいとありましたので、その辺の市民、被災者の声もしっかりと聞いていく、そういう機会も設けていくという方針もあるのかどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋申明）当然、被災者につきましては、動向についても我々もお話、聞いている分もありますし、あと、当初、説明してきたこともありますけれども、その辺はしっかり踏まえまして対応していくものでございます。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）仙台市の郡和子市長も、被災者の皆さんと膝を交えてということもありましたので、ぜひ岩沼でも心の通う、被災者の方と心を通わせたお話し合いをしていていただきたいことをお願いしたいと思います。

それでは、(2)番、復興庁は入居後3年を経過した収入超過者に対する近傍同種家賃への段階的引き上げも、自治体が独自に家賃を減免することが可能と通知しています。市独自の減免を行ってはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋申明）災害公営住宅の近傍同種家賃につきましては、復興需要によって建設費が高騰したということもございまして、他市町同様、岩沼市もかなり高い家賃設定というふうにはなっております。収入超過者に対する近傍同種家賃への段階的な引き上げにつきましては、本市岩沼市におきましては、平成31年度からとなりますので、減免等の方針については、先ほどのお話とも同じようになるかわかりませんが、他市町の動向を踏まえまして平成30年度の早い時期に方針を決定していきたいというふうな考えでおります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）この建設費でございますけれども、例えば民間のアパートとかであれば、丸々建設費がかかり、そして、その後の修繕費用も見込んで家賃というものが設定されるわけですが、公営住宅の場合は、一般の公営住宅でも建設費の場合では国の補助が2分の1、そして、東日本大震災では8分の7が国の補助であり、また家賃低廉化に対する補助率も東日本大震災では、1年目から5年目で8分の7、6年目から20年目で6分の5ということでの高い補助率があります。財源はたっぷりあるということです。むしろ民間のそういう近傍家賃同様に取れば、取り過ぎじゃないのかと。そのお金、どうするのかと、そういうふうな指摘もあります。そのようなことも踏まえて考えていただきたいと思うんですが、このことに対してはいかがでしょうか。

○議長（森繁男）高橋建設部長。

○建設部長（高橋申明）建設費の考え方については、補助金等を抜きにして近傍同種家賃につきましてはかかった建設費、それから敷地の固定資産税等について算定していくということになっておりまして、近傍同種家賃が設定される方というのは、そもそも公営住宅には入れない方について、災害公営住宅については5年間、入っていただきましょうということで、5年目以降については近傍同種というのは一般的な家賃と同じように一気にかかりますということでございます。そういう意味では、何というんでしょうか、入って、公営住宅に入居できなかった方を災害公営住宅に入居させた、その5年間はさせたという意味で、それ以降は通常の家賃に変わるという意味での高い家賃設定というふうになります。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）例えば家族が多くて収入が超過するような場合の方も、やはりコミュニティを守りたいということでそこに一緒に入居された方たちもいらっしゃるわけですので、その辺のところはしっかり考えていただいて独自の減免、これは復興庁も通知していることですので、そのことも今後の問題としてしっかりと考えていただきたいことを求めておきたいと思います。

それでは、2番目、災害援護資金の返済について伺います。

東日本大震災に係る災害援護資金は、災害弔慰金支給法に基づき被災者に350万円上限で貸し付けが行われ、償還期間は据置期間6年を含み13年間、宮城県で2万3,829件、405億6,195万円の貸付額であり、岩沼市では139件、2億5,518万円の貸付額になっています。ちなみに平成29年3月末現在の償還済み額は1,800万円でございます。

それでは、(1)番、低所得者に寄り添った償還方法として少額償還を認めてはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）災害援護資金につきましては、岩沼市が貸し付けを行っておりますが、原資は国、国費と県費であります。市が国と県へ償還しなければならない資金でありまして、制度上、関係法令に基づき対応する必要がありますが、本人の状況、そういったことに応じまして国、県に確認等を行いながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）1月24日に県が担当者の研修会を開いたという情報がありますが、これには参加されているのでしょうか。

○議長（森繁男）大元利之社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）参加しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）どのような内容だったのかお示してください。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）神戸市の担当者をお招きしまして、神戸市の状況や対応方法という講義がございました。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）阪神大震災では、低所得者に寄り添った償還方法として少額償還を認めて、そしてまた、返済期限を超えても、これは次の質問に入りますが、済みません、少額償還を認めたという経緯があります。そのようなことでの研修だったということで、その参加した皆さん、そして、県の方針としても、そのような講習に沿った内容での指導というものはあったのでしょうか。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）神戸市の状況については詳しく御説明をいただきましたが、宮城県での統一といった見解というのは、お話しがございませんでした。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひ本人の状況に応じた対応という御答弁もありましたので、しっかりと対応していただきたいことをお願いしたいと思います。

それでは、(2)番、延滞金でございます。これが延滞しますと、10.何%だったかしら、済みません。ちょっと資料のところ、10%を超える延滞金の仕組みになっていまして本当に大変な額でございます。延滞金を課さない仕組みをつくってはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）償還がおくれたことにより延滞金でなく、制度上は違約金という表現にはなりますが、その違約金につきましても、先ほどの元本と同様に関係法令に基づき対応しなければならないため、国県に確認を行いながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）県は延滞金徴収については、法に基づき市町村で判断できると県のほうが答えているという情報がありましたが、その辺はどうだったのでしょうか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）法令に基づきまして市町村で免除の仕組みをつくることは可能です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）可能ということですので、ぜひその仕組みをつくっていただきたいと思うんですが、その辺についての検討というのは、これからの検討になるのかどうか伺います。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）岩沼市におきましても償還が開始になったというところで、今のところ、納付が難しいという相談はございませんが、早急にそちらの支払い、免除できるというやむを得ない理由等を整理

して対応していきたいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）償還が年賦、そしてまた、半年の分も始まっていくわけですので、早急な対応をお願いしたいと思います。

それでは、(3)番、丁寧な周知と対応で早期相談を市の側のほうから働きかけてはどうか伺います。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）災害援護資金の6年間の据置期間が満了する方には、据置期間満了の1カ月前に償還予定表等を添付しました据置期間の満了と償還開始のお知らせを送付しまして周知を図っており、かつ随時相談にも応じておる状況です。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）相談窓口をつくっているということでしょうか。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）担当であります被災者支援室のほうで対応しております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）1カ月前に送付したということですが、塩竈市の場合ですと、市の担当者が状況把握のために個別の電話がけを開始しているということもありますが、そのような対応は考えないのかどうかいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大元社会福祉課長。

○社会福祉課長（大元利之）まだ始まったばかりで、今後の状況を見ながら、必要に応じてその辺は検討したいと考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひともそのように丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それでは、大きな2番、国民健康保険、国保ということで省略して、以降発言させていただきます。国民健康保険による少子化対策等について伺います。

平成30年度からの国保の国保税の予算案が示され、保険税の引き下げが提案されました。県単位化に伴うものとはいえ、これまで私やまた前議員の松田由雄議員も何度も質問、提案してきた引き下げが、やっと提案されたことを本当にうれしく思っております。医療のセーフティネットとして加入者が払える国保税になるように推移を見ながらも、さらに改善を提案していきたいと思っております。

国保税の賦課方式は、所得割、均等割、平等割の3方式が示されています。均等割と平等割との割合は70対30で均等割が多くなっています。平等割は1軒当たりで、均等割は、いわゆる頭割ですから、たとえゼロ歳児であってもカウントされ、家族が多いほど負担が重くなります。

それでは、質問に入ります。多子世帯には重い負担となっている国民健康保険税において、少子化対策、子育て支援の観点から19歳未満の子どもがいる世帯に対し、ちょっとつけ足しで申しわけありませんが、均等割の減免制度を検討してはどうか伺います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）30年度からの国保財政の県単位化に伴いまして、今回、国保税率を引き下げを行うわけでございますが、被保険者全体としてその中で負担軽減が図られるものと考えております。

また、低所得世帯に対しては、法定の軽減制度もございますため、19歳未満の子どもがいる世帯に着目した減免制度を設けることは考えておりません。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）北海道の旭川市でも3割の減免が実施されることになっています。また、仙台市についても、子育て世帯減免の新設についてということで18歳未満の均等割保険料の3割を減免するという方針が示されております。ただいま説明のあった減免に上乘せする形でこどもの3割を減免するというのを仙台市で決めたわけでありまして。本当に少子化対策と言いながら一生懸命子育てされている、そして、子ども

の数の多い少子化対策に頑張っておられる、そういう家族に対する支援として本当にこれは考えていていただきたいと思います。その辺について市長、いかがでしょうか、もう一度答弁をお願いします。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）国民健康保険については、新たなスタートとしてそれぞれ負担、そして、給付の割合について計算をさせていただいておりますので、今、この時点で減免し始めると、誰かにその分は負担にかかるわけですから、もう少し状況を見ながら考えさせていただきたいと思っています。今のところ、この3割に対する減免については考えておりませんので、推移をまた見ていきたいと思います。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）今回引き下げということで、本当に初めて引き下げということが提案されていることでは本当に画期的なことだと思っております。推移を見ながらということでもしっかり少子化対策、子育て支援の観点から今後とも考えていただきたいと思います。

それでは、大きな3番目、利用しやすいデマンドタクシーの運行について伺います。

2018年の2月発行の岩沼市民バス時刻表が各家庭に配布され、デマンドタクシーの運行が始まりました。循環路線など市民の足としてより便利にわかりやすく変更されたものとして、大いに私も期待していました。

しかし、このごろ、私は何度も時刻表と配られた岩沼市民バスの時刻表でございますけれども、これと何度もにらめっこをしています。私のところにいろいろな困った声が飛び込んでいるからです。グリーンピアに行くのに市民バスが前より不便だとか、乗り継ぎが多いと、乗り口の段差もあり高齢者には負担になる。ちょうどいい便がない。デマンドタクシーが使いつらい、これからどうしよう。乗り継ぎの不便なところは歩くしかないかな。お天気の悪い日は出かけるのをやめよう。いっそサークルもやめようかななどなどこんな声もあります。一部の声かもしれませんが、本当に市民のためであると思うんですが、何のための改正なのかと悩ましい状況です。

一例を申し上げますと、志賀地区の方の例です。午前9時台の市民バスに乗り平等団地入口でおり、なじみのお店を利用している方です。1時間程度で用足しができるので11時台で帰りたいのですが、帰りの市民バスは午後3時3分までありません。デマンドタクシーを利用するには、指定乗降所まで移動しなければなりません。私が時刻表とにらめっこをして見つけたのは、東西循環線①小回りコース、平等団地入り口10時48分に乗りたくま南10時53分着、または駅西10時58分着で、11時発のデマンドタクシーの利用が可能かもしれません。しかし、高齢の方が時刻表をにらめっこして探せるのか、ぎりぎりの時間で素早い移動や乗り継ぎができるのか。また、待ち時間が長くなれば、昨今のお天気の状況、雪の日、雨の日、風の日、そして、夏、炎天下でもバス停で待たなければなりません。これでは、高齢者にちっとも優しくないなと感じています。このことを踏まえ、質問をいたします。

1番、西部地区の指定乗降所を松ヶ丘地区にも1カ所設置してはどうか伺います。

○議長（森繁男）菅井秀一市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）デマンドタクシーにつきましては、市民バスとともに地域の足として地域の皆さんとともに育てていきたいというふうに考えております。利用者の御意見を踏まえて設置を検討できないかというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）きのうの佐藤一郎議員への質問に対する回答でも、より便利に見直していきたいという回答もありましたし、対象区域もふやしたいということも、それは要望ですね、ということもありましたので、ぜひ考えていただきたいと思います。

2番に行きます。デマンドタクシーの乗降は指定乗降所のみとなっている。乗り継ぎの市民バスの便数が少なく、待ち時間が長くなることがあり、また乗降回数がふえることは高齢者の負担となる。運行経路上、デマンドタクシーの運行経路上であれば、利用者が希望する最寄りのバス停で乗降できるようにしてはどうか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）デマンドタクシーにつきましては、広範囲な区域を1台のワゴン車両で効率的に運行できるように指定乗降所の数を限定している状況ですけれども、高齢者の負担とならないようにより効率的な運行方法を考える中で、利用者が希望するバス停の乗降についても検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひ検討していただきたいと思うんですね。きのうの答弁で、このデマンドタクシーの登録が、東部地区で192名、西部で115名ということで、滑り出したばかりの登録としてはまずまずのいい数だったのかなと思っていたんですが、きのうの答弁で、短期間であるとはいえ、2月13日から2月末の利用が7名だったということで、本当に10人乗りの1台分にも満たない数なのかということでは、本当にまだまだ周知されていないのか、使いづらいのかと思うんですね。乗るときはドアからだけど、乗ったらおりるところも、帰りに乗車するところも指定のところ、希望する最寄りのバス停でないとなると、行きはよいよい帰りは怖いどころか、乗るときよいよい乗ったら怖いにならないように本当に検討していただきたいと思うんですね。この指定乗降所の設定したということは、一体誰のための利便性を考えたのか、お伺いいたします。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）指定乗降所を決定したのは、先ほど説明しましたとおり、効率的な運行、それともう一つは、病院等、利用場所が多いところであろうというふうなところをまず設定させていただきました。利用者の御意見をいただきながら、そこのほうは見直し等、検討したいというふうに思っております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）ぜひ見直していただきたいですね。設定されているところが、本当に大型商業施設とか大きな病院になっているなど。でも、市内には中小の商店もあれば、また利用者にとっては友人宅や親戚宅など行きたいところはさまざまであると思うんですね。そういうニーズに応えられる中身である必要があると思うんです。

デマンド交通とは、電話予約など利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の1つの形態を指しているわけです。本来であれば、ドア・ツー・ドアで高齢者や交通弱者に最も優しい公共交通であるものです。岩沼デマンドタクシーの場合は、市民バスを補うためのもので、ドアからバス停までになっているわけです。

しかし、さらに言わせていただければ、私は、運行経路上であれば、おりるときはむしろフリーであってもいいと思うんですね。ベテランのタクシー運転手さんによる柔軟な運行は十分可能でございますし、利用もどんどんふえるんじゃないかと思うんですね。このようなことも含めて検討してはどうか伺います。

○議長（森繁男）菅井市民経済部長。

○市民経済部長（菅井秀一）ただいま議員のおっしゃった中身を含めてですね、効率的な運行に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）渡辺ふさ子議員。

○10番（渡辺ふさ子）本当に一生懸命考えて新たなものをつくって、そして、滑り出したばかりというところでございます。本当にこれまでも大変だったと思いますし、これからの問題でもありますので、しっかりと利用しやすい、そして、高齢者に優しい足として市民バス、デマンドタクシーがありますようにこれからも検討していただきたい。私もいろいろ提言していきたいということを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森繁男）10番渡辺ふさ子議員の個人質問を終了いたします。

14番長田忠広議員の個人質問を行います。発言席において発言してください。14番長田忠広議員。

〔14番長田忠広議員発言席〕

○14番（長田忠広）14番、公明党の長田忠広です。さきに通告していたとおり、高齢者支援について質問い

たします。

日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進んでおります。65歳以上の人口は、現在、3,000万人を超えており、2042年の約3,900万人をピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けると予測されています。このような状況の中で、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。

このため、厚生労働省においては、2025年度をめぐりに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう地域の包括的な支援サービスの提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築が推進されているところであります。

特にその中でも認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支える体制、例えばサポートであるとか、いろんな部分が必要になってまいります。そこで保険者である市町村などが地域の自主性や主体性に基づき地域の特性に応じてつくってあげることが非常に重要である。

この視点のもとに平成30年度から始まる第7期岩沼市高齢者福祉計画、介護保険事業計画案が策定されました。基本理念は、高齢者が安心して生き生きと暮らせる地域づくりでありまして、基本目標を4点掲げております。

そこで、1点目といたしましては、この第7期の計画において3点についてどのように検討されたかお伺いしたいと思います。

(1)地域包括ケアシステムでは、いろんな状況がありますがボランティアの育成というのがとても大切になってまいります。これまでも当市におきましては、社会福祉計画を通しながらでありますけれども中心にボランティア部分を進めてきている。この事実はわかっております。そこで、今回の計画策定に当たってこのボランティアをどのように育成していくかを検討されたか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）市長の答弁を求めます。菊地啓夫市長。

○市長（菊地啓夫）議員おっしゃるように、2025年の団塊の世代の皆様が高齢化の域に達する。その時期を目標に計画づくりを進めているところございまして、目標としては、高齢者の生きがいをづくりをまず掲げておりまして、そして、社会貢献をしていただきたいし、さらには、地域で支え合う仕組みづくりを考えていきたいと思っております。

加えまして、介護予防事業などにも、認知症を含むんですが、介護予防事業についてもしっかり取り組んでいく必要があると考えております。その中でも一番力になるのは、やっぱりボランティアの皆さんでございまして、地域で支え合う本当に基本になりますんで、これもボランティア育成について地域社会、地域共生型の社会を目指しておりますんで、しっかり検討していくと、7期の中で検討させていただいておりますんで、本当に難しい分野に入ってきていますんで、ぜひいろいろ御意見をいただきながらこの高齢化に向かっていきたいと、そう思っております。

第7期としていろいろ高齢者福祉計画、それから介護事業計画を策定いたしましたんですが、これもまたしっかり評価をしながら、次に2025年に向けて新たに手当てをしていきたいと思っておりますんで、いろいろ御意見をいただきたいと思っております。

御質問のボランティアの育成については、健康福祉部長よりお答えをさせます。

○議長（森繁男）高橋広昭健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）ボランティアの育成につきましては、地域ケア会議や多様な場での議論から、7期計画において地域包括ケアシステムの深化と充実を図っていく上で、既に実施しております岩沼市社会福祉協議会との連携の強化、そういった部分とか、育成内容の充実、そういった部分をさらに社会福祉協議会との連携によって進めていくというような部分を検討しております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）社協が取り組んでいる部分を今度は連携をとっていくという部分ありますけど、普通計画を立てるに当たっては、今言ったように、地域包括ケアをしっかりと深化をしていくということがあると、第6期の段階では、社協のほうでどれぐらいのボランティアを育成していて、どのようなことを行っている

か、それを受けて第7期ではそれをどうやって発展させるか、この辺の具体的な動きをやっていかないといけないと思いますが、その具体的にボランティアを今後、第7期についてどれぐらいまで3年間で進めていく、そのような思いがあるか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）社会福祉協議会におけますボランティアの部分につきましては、まだまだ始まったばかりで、参加いただいている人数も少ないというような状況もございます。

さらに、やはりボランティアの力というのは重要になってきますので、裾野を広げる、そういった部分でより多くの方に参加いただけるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうしますと、私が言いたいのは、具体的に少ないと言いますけれども、大体今の段階でこれぐらい社協のほうに登録しているという状況は把握できると思うんです。それを受けてこの第7期でもこれぐらいまで、目標値っていろんな載っていますよね、計画の中で。ボランティアは余り載っていないんですけども、ボランティアをこの7期中、3年間でこれぐらいまでしていきたい、いろんなことを計画します、これからね。そういう部分でボランティアの計画値ということもしっかり目標値をつくっておかないと、また少ない、また伸びない、このようになってしまうんですけど、その部分はどのように検討されたか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）社会福祉協議会におけるボランティアの活動、実践している方につきましては、個人の方で50名と聞いております。特に7期計画においてボランティアの数をどこまでふやすかという部分の数値的な部分は検討しておりませんが、やっぱり包括ケアを進めていく上ではより多くの方々にかかわっていただきたいという部分もありますので、そういった部分の連携の強化、そういったところを考えていきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）先ほどボランティアの育成の部分で、岩沼市もしっかりと応援していくという話があった。これをどのように、やっぱり大事であって、例えば話はサロン事業になりますけど、サロン事業のことがあったとしても、これは質問ありましたが、最初は社協が主だったと。でも、なかなか進みが遅かったので岩沼市のほうでも一生懸命バックアップしながら進めていったということがあるんですね。同時に、ボランティアにおきましても、社協は50人、頑張らせていただいていると思います。プラス岩沼市はどういうふうな支援をしながら広げていくという具体的なこういう活動の方針というのはあるんですかね。お聞かせ願いたいと思います。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）なかなかボランティアにお手伝いいただける方、そういった方の意識が低いという部分もありますので、そういった部分の底上げをできれば考えていきたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に、(2)にまいります。今までボランティアの部分をいろいろ訴えましたが、今回は有償ボランティアという部分での介護支援、ボランティア制度についてどのように検討されたかであります。

改めまして、介護支援ボランティア制度の事業内容について御紹介いたしますと、この制度は、65歳以上の方でありますけれども、介護ボランティアをした場合に活動の実績においてポイントを交付するんですね。このポイントは介護保険料であったりさまざまな部分のサービスに利用できるというものであります。さらにはそれだけじゃなくて、高齢者がボランティアすることによって社会参加し、地域貢献ができると同時に、介護予防にもなる。このように二重のことがあるわけであります。

これまでこの質問に関しては何度となく質問してまいりました。例えば28年9月の議会の答弁では、先般、介護保険法が見直しをされまして地域支援事業の充実という制度見直しが行なわれたところでございます。本市といたしましても、現在、岩沼市生活支援体制整備事業実施要綱などに基きまして、この年の6月に

高齢者の生活支援体制の整備を図る協議体を設置して、その中で議論しているというふうな状況であります。議員御指摘の介護支援ボランティアの制度につきましてもその中で検討していきたいという答弁があった。

さらには、昨年6月の答弁では、この介護支援ボランティアは、元気高齢者対策の1つだと捉えております。市のほうでは、元気高齢者の対策の1つとして、介護予防サロンとか、介護予防教室を実施しております。こちらのほう、効果を得ておりますので、そういったところを、やはり今後、継続しつつ、介護支援ボランティアについてはこれからも協議体の中で本当にこの方法がいいとか、やり方はどうなるかなどを今後、継続して検討していきたいという話があった。以前いた家田さんともこの件で随分やりとりした部分を思い出すわけであります。

そこで、今回の7期を計画するに当たって、介護支援ボランティアの導入についてはどのように検討されたか伺います。

○議長（森繁男）今田昌美介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。第7期計画策定に当たり、協議体等においては介護支援ボランティア制度については議論は余り高まっております。現時点では、制度の導入は難しいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）議論が高まっていない部分での結論は出ているようでありますけれども、これからしっかり議論していただくと同時に、前にも言いましたけれども、多賀城であるとか、近隣でやるところもあると。

ただ、介護支援ボランティアというのは、基本的には一般的に社協とかがやっているところが多い状況であります。また、国の介護保険の中でも介護支援ボランティアが当初、なかなかよく進まなかった。稲城市からスタートしたという事実がありまして、そこから広がっていった。私も以前、稲城市に直接行ってお話を聞いたり、天童市でやったので天童市にも行った。そのような部分でずっとお訴えをしておりました。なかなか制度の部分は難しいという今答弁はあったんですけども、社協ともう一度話し合ってもらって、社協がしっかりこれはサービスでなくてこのポイントのやり方とか、難しさというのはあるんですね、事務手続という部分の難しさもある。そのために市がやるのではなくて、社協の部分がやっていくというのもあるんで、その部分をもう一度、いろんな議論を通しながら社協との連携という部分も必要と思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）社協との連携、今後の高齢者生活支援を支えていくためには、今後、社協との連携は欠かせないものとなっておりますので、今後とも社協とは連携をとってやってまいりたいと思いますが、先ほどの介護支援ボランティアの件だったんですが、やはり議員がおっしゃいますように、ポイントの管理が大変難しい。そういったところとか、あとやはり介護支援ボランティアをする場所、デイサービスとか介護保険施設に限られてしまうというようなところで、なかなか広がりが見つけられないというようなさまざまな課題がございます。そういった中で大変難しいというふうな議論がされているところです。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に、(3)にいきたいと思います。

(3)は、高齢者困りごと支援事業の創設、今回、市長の提案では地域の部分でのごみ出しの部分の話はありましたけど、私がこれまで言ったのは、例えば電球の交換ができないとか、重い荷物が運べないとかという福祉的な部分でのこれまでにいろいろ御提案をしてみたい次第であります。

実は昨年6月の議会の答弁では、この部分に関しましては、高齢者の日常生活上の困りごと支援につきましては、岩沼市の社会福祉協議会が始めました、先ほども議論いたしましたボランティアの取り組みを利用できるのではないかと考えておりますという答弁があった。さらには、市のほうでは、市の総合事業移行に伴いまして、高齢者の生活を支える多様なサービスの1つとして、本年4月から岩沼市独自の訪問型サービ

ス、岩沼市生活援助サービス事業を開始しており、このサービスで高齢者の軽微なごみ出しや掃除などのサービスができるようになっていましてというふうに述べられているわけでありまして。

そこで、高齢者困りごと支援事業におきましては、この社協とのさまざまな部分での連携をとりながら、どのように検討を進めたか伺いたいと思います。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）お答えいたします。高齢者の日常生活の困りごとにつきましては、協議体などで検討しておりまして、総合事業における生活援助サービスの充実、岩沼市社会福祉協議会登録ボランティアのさらなる活用、既存のサービスの組み合わせなどによる高齢者を支える仕組みについて検討しているところ です。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）しっかり検討していただくと同時に、決まった段階でどこに連絡すればいいのか。東京の日野市なんかの例なんですけどもね、高齢者困りごとと言ってここに連絡してくださいというところまで、例えば社協なら社協に連絡とるとかという部分までやっていかないと進まないんで、今、さまざまな部分で答弁がありましたけど、しっかりもう一回検討しながらやっていただいて、もし決まったということになってしまいますけど、そのときにはしっかり市民の方にもわかってもらう体制づくりも必要だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）今田介護福祉課長。

○介護福祉課長（今田昌美）社会福祉協議会のボランティアの登録制度につきましては、大変順調に軌道に乗っているというお話を伺っております。今後とも社協と連携しましてですね、このボランティア制度とかを市民の方に多く周知して行ってぜひ活用していただけるようにしていきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）次に、2点目は、地域共生社会についてであります。

私は、以前から地域で高齢者を支える仕組みとして小地域福祉活動ということを訴えてまいりました。小地域福祉活動とは、核家族化や人間関係が飛躍する中でSOSが出せない人がいて苦勞している場合があります。そのために、地域全体で支え合う体制ということ、まさしく地域共生社会であるわけでありまして。今回施政方針では、地域で高齢者を支える仕組みづくりの構築について検討してまいりたいというふうな話がありました。昨日もその部分での質問がありましてさまざまな答弁があったわけでありまして、改めまして、30年度においてどのように進めていくかお伺いしたいと思います。

○議長（森繁男）大友彰総務部長。

○総務部長（大友彰）昨日の佐藤議員の御質問にもお答えしたとおりではございますが、この取り組みにつきましては、地域のコミュニティの活性化や地域力の向上という角度から、地域共生社会の実現に向けた取り組みということで考えてまいりたいと思っております。

実際に展開する内容等につきましては、これまで議論されてきた小地域福祉活動の中にも含まれている活動ではございますが、30年度に当たりましては、まずこの取り組みについて基本的な考え方を整理して、具体的な運営の方法を考えていきたいと思っております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）昨日、岩沼市に合ったサービス、あと運営方法を検討していきたいという部分があるので、あえてこちらのほうで提案をさせていただきたいと思っております。

先ほど、介護支援ボランティアの部分の話をさせていただきました。今までずっとボランティアの部分、なかなか先ほどの部長の答弁かな、ボランティアの意識の話も先ほどあったようで、やっぱりそれをどう広げるか、またボランティアというのは、今、無償だという時代からだんだん有償、ボランティアの部分の動きが出てきていると。今田課長の話では、先ほどの高齢者の部分は限られた場所ではないという話があった。

そこで、私は思うんですけど、今回の地域力を上げるために地域の皆様のさまざまな協力をいただくためには、いろんなポイントの管理の難しさはあると思っておりますけど、地域ボランティアポイントみたいなものを

していただきながら、それを1つにしながら地域力を上げていく。そして、高齢者が困っているごみ出しであるとか、そういう部分を新たな展開として進める。こういうことも必要なのかなと思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（森繁男）大友総務部長。

○総務部長（大友彰）ボランティアの関係でございますが、なかなかボランティアの方と実際にお困りの方のマッチングの問題とかがいろいろあるというお話を伺っております。

今回の市の考えている事業につきましては、そうではなくて、その地域にいる方を地域で支えていくという形で、それが町内会という組織の中でお願いするのか、もっと小さな組織になるのか、それとも町内会にあるボランティアという方々がやっていただけるのか、そのあたりは今後の検討となるかと思えます。

また、その支援の仕方なんですが、ポイント制という考え方、ただいま御提案いただいたんですが、そこに限らず、その活動をいただいた方に市からある程度の活動の援助をさせていただくとか、支援の仕方も今後しっかりと検討させていただきたいと思えます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そうですね、無償というよりもいろんな部分での方策はあると思えますので、いろんな部分で広げていただきながら、地域力、私は小地域福祉で言ったのは、町内会単位は大き過ぎると。例えば組とか班、それを2つの組とか、1つの組ですとなかなか厳しいので、2つの組の部分でしっかりと体制づくりということもずっと訴えておりましたので、しっかり今回新たな部分での地域共生部分という動き出す部分がありますので、いろいろ1年間かける部分で、本当に1番は先ほどから議論しているように、ボランティアをどうしていくかということが、理屈は、理論は非常に重要で、国でも言っている、ボランティア活用、ボランティア活用と。でも、実際にはどうなんだという難しさがあるので、今回の地域力を高める、このことをやることによって防災にもつながるという非常に重要な役割があるので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますので、この件は了といたしたいと思えます。

最後、3点目は高齢者施設での処遇改善についてであります。このことは、保育所の職員の処遇改善とともにとても重要な課題になっております。国におきましても、自民公明政権におきまして、介護職員の処遇改善には積極的に取り組んでいた。また、新年度においても、新たな処遇改善策が今、出ているという状況があります。

しかし、介護職員の処遇改善に向けた国の政策は非常に重要であります。市内にある高齢者施設の職員の確保のためには、市独自の処遇改善の施策を検討すべきであるというふうに思います。昨日の答弁では、県が行っている事業について、事業者の情報提供を行っていくであるとか、市の独自の支援は考えておりませんという答弁がありましたので再質問という形になるわけでありましてけれども、第7期の高齢者福祉計画とか介護保険事業計画には、事業者のアンケートから県が実施している介護人材支援事業への理解が不足している状況ですと。県と協力をし、市ができる対応策の検討が課題となっていると、このように述べられました。

では、市としては、これまでも県のほうは積極的にこのような事業に対してアピールというか、情報を提供している。しかし、市のほうの総括では理解が不足していると。市でできる対応策を考えていくということがありましたが、どのような対応策をやる予定ですか。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）現在のところ、やはり今、国の施策のもと、県が行っている介護従事者の確保に関する事業、そういった部分の周知、そういったところに努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）これは県もしっかりやっているんです、事業者を呼んで。でも、足りない。なので、先ほど言ったように、市ができる対応策を検討するとあえて事業計画の中に入れていっているんです。なので、どういふ対策をするのか伺いたいと思えます。

○議長（森繁男）高橋健康福祉部長。

○健康福祉部長（高橋広昭）いろいろな情報を収集しながら、こういった対応が可能か、そういった部分を検討していきたいと考えております。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）そこで、なぜ市の独自の支援策というふうに言ったかといいますと、国の制度というのは、国全体的に利用できるものであります。しかし、地方創生と一緒に、岩沼市の施設が、まずは施設の職員が施設のほうで魅力ある施設をつくるのはもちろんなんですが、処遇改善などをしっかりやっていくことによって、本当に都会型の施設に行くのを岩沼市の施設の職員に来ていただける。このためにはこの国の制度だけではアピール度合いが少なくなっている。やはり市独自のもの、例えば仙北のほうでは、例えばいろんな支援策をやっているんですね。いろんな資格を取っての施策であるとかいうふうに独自で。その条件は市民であるということが条件なんです。ですから、私が独自策と言うのは、岩沼市に住んでいただいて、そこで、岩沼市の施設で働いていただく方に関しては、その国との制度に上乘せをして何らかの施策をすることによって岩沼市の介護職員の部分が確保できる。そういう部分で地方創生の介護の部分であります、そういう形で今回質問を提案させていただいているわけでありましてけれども、その点に関して市長、どう考えているか伺います。

○議長（森繁男）菊地市長。

○市長（菊地啓夫）介護職員の確保というのは、本当に大きな問題になりつつあり、北のほうでは独自策をとっているというのは、私も承知しております。

もともと国がしっかり制度を詰めてきて、介護職員までしっかりそれが浸透するということが前提でいろいろ予算を組んでいるようでございますが、なかなか思うようにいけないというのも事実でございます。国のほうで新年度になる予定でございますが、また新たな手当をやるということも今言っておりますので、1,000億ぐらいですかね、予算措置をする予定でございますので、それを見ながら、やっぱりしっかり対応していく必要があるんだろうと思います。今、市で独自にやるといってもそう簡単には、これずっとやり続けなければならないわけですから、制度としてしっかりとるまで続けるという前提がありますので、一時的ではだめなんです。ですから、この介護職員の今後の大きな方向づけを出すわけですから、国の考え方をしっかり見て、うまくないときは、やっぱりしっかりこっちからも国に対して要望していくということがあるんだろうと思いますけれども、国の動きをしっかり見て対応させていただきます。

○議長（森繁男）長田忠広議員。

○14番（長田忠広）終わります。

○議長（森繁男）14番長田忠広議員の個人質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。



○議長（森繁男）以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は明日午前10時からであります。

本日はこれをもって散会いたします。

御起立願います。—— 大変御苦労さまでした。

午後0時03分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年6月29日

岩沼市議会 議長 森 繁 男

議員 渡 辺 ふさ子

議員 佐 藤 一 郎